

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	5 次代を担う子どもを育む	事業群主管所属	こども政策局こども未来課
施策名	(1) 結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した切れ目ない支援	課(室)長名	徳永 憲達
事業群名	① 結婚、妊娠、出産の支援	事業群関係課(室)	こども家庭課、医療政策課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 県民の皆さんが希望する結婚、妊娠、出産が実現できる社会を目指して、それぞれのライフステージに応じた総合的な支援を行います。							(取組項目) i) 男女の出会いの場の提供や婚活サポーター等による婚活支援 ii) 不妊に関する相談や不妊治療に対する助成 iii) 健やかな妊娠・出産に向けた正しい知識の普及啓発 iv) 安全に出産できる環境を確保するため、NICU等の整備など周産期医療体制の充実 v) 県民が希望する結婚・妊娠・出産・子育ての実現による出生率の向上			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 令和元年度の結婚支援事業による成婚数は98組で、その内訳は、データマッチングシステムによる53組(目標:60組)、ながさきめぐりあい事業による19組(目標:30組)、婚活サポーター縁結び隊による26組(目標:10組)であった。 令和2年度以降の目標値については、第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略において150組に上方修正しており、令和元年度の実績では進捗率は65%程度に止まるため、目標値の達成に向けては、各支援策の課題解決に向けた見直しを進めるとともに、事業間の連携を図り、相乗効果を高める必要があることから、長崎県婚活サポート官民連携協議会の構成メンバーをはじめ、関係機関との連携をさらに深め、ノウハウを集約し、一体的に取組を推進していく必要がある。 中でも、最も高い目標値を設定しているデータマッチングシステムにおいては、新しい生活様式も見据えたシステムの改良に努めるとともに、登録会員数の増加やマッチング率の上昇に向けた取組を強化する必要がある。
	婚活支援事業による成婚数		目標値①	40組	60組	80組	100組	100組	100組(R2)	
			実績値②	23組	46組	65組	98組		進捗状況	
		②/①(達成率)	57%	76%	81%	98%			やや遅れ	

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和元年度事業の成果等	中核事業
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			主な指標	H30目標	H30実績	達成率		
				R元実績	R2計画	R元目標				R元実績				
1	取組項目 i	ながさきで家族になろう事業	H27-	30,229	17,575	4,784	独身男女及びその家族	長崎県婚活サポートセンターを運営し、相談業務、データマッチングシステムの運用、婚活サポーターの育成等に取り組むとともに、結婚支援体制の更なる強化に向け、県、市町、団体が構成する長崎県婚活サポート官民連携協議会を開催した。更には、県で実施する結婚支援事業を連動させ、一体的に推進する体制整備を進め、各会員や相談者等に対する対応の幅を広げた。	活動指標 登録会員数(人)	1,500	1,005	67%	●事業の成果 ・データマッチングシステムの運用、結婚を希望する独身者やその親に対する相談対応など、長崎県婚活サポートセンターの円滑な運営により、多くの独身者に出会いの機会を提供できた。 また、長崎県婚活サポート官民連携協議会の開催や共同事業の推進により、県・市町・団体の連携体制を強化することができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・結婚を希望する独身者への出会いの場の提供や相談対応を行ったことにより、98組の成婚カップルが誕生した。	○
				12,992	12,743	4,772				2,000	1,320	66%		
		40,155		29,917	11,963	根拠法令	—	成果指標 R2:ながさきで家族になろう事業による成婚数(組) ※ながさきめぐりあい事業による成婚数を含む	2,000			78%		
		こども未来課							70	79	112%			
									150					

2	取組項目 i	企業間交流事業	R元-	17,871	5,957	9,545	独身男女	県・市町が協働して実施する企業間交流事業(グループ交流イベント)の運用システムを構築し、広く情報発信を行うとともに、県・市町において県内各地の企業・団体等への参加呼びかけを行うなど、グループマッチングを後押しする環境整備を進めた。	活動指標	グループ登録数(組)	300	52	17%	●事業の成果 ・仕事や職場を通じた出会いの機会の創出に向け、県・市町が協働して実施する企業間交流事業「ウイズコンながさき」の仕組みを構築し、県下全域でグループマッチングを推進する環境を整備することができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・初婚率の低下要因の約4割を占める「職縁結婚」の活性化を図ることにより、将来的な成婚数の増加に寄与するものと考えられる。	○
		子ども未来課					根拠法令		—	成果指標	マッチング数(回)	175	9		
3	取組項目 ii	特定不妊治療費助成事業費	H16-	91,331	46,201	2,391	特定不妊治療を受けた夫婦	医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要する費用の一部を助成した。	活動指標	相談件数(件)	1,101	916	83%	●事業の成果 ・治療費の助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図った。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・不妊治療に対する助成を行うことにより、経済的負担により不妊治療を開始または継続できない夫婦に対し、治療を受けやすい環境を提供した。	○
		子ども家庭課		111,585	59,411	2,386	根拠法令		母子保健医療対策総合支援事業実施要綱	成果指標	助成組数(長崎市及び佐世保市を除く) (組)	600	535		
				98,804	49,204	2,393	根拠法令	母子保健医療対策総合支援事業実施要綱	成果指標	助成組数(長崎市及び佐世保市を除く) (組)	535	607	113%		
									成果指標	助成組数(長崎市及び佐世保市を除く) (組)	607				
4	取組項目 iii	妊産婦等相談支援ネットワーク構築事業(一部)	H29-	0	0	399	中学、高校等の若者	若い世代からの教育が必要と考え、高校生を対象とした妊娠・出産に関する啓発資料を配布した。	活動指標	啓発資料の配布部数(部)	6,300	5,900	93%	●事業の成果 ・若い世代に向けた妊娠、出産に関する普及啓発リーフレットを作成し、関係機関に広く配布するとともに、保健体育等の授業の資料として活用していただいたことにより、若者への正しい知識の普及啓発が図られた。 ・配布部数の減は、生徒数の減少によるものである。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・妊娠・出産の関する啓発資料を広く配布したことにより、若者への健やかな妊娠・出産に向けた正しい知識の普及啓発に寄与した。	○
		子ども家庭課		385	197	397	根拠法令		母子保健医療対策総合支援事業実施要綱	成果指標	啓発資料を活用した施設数(施設)	66	63		
				364	182	399	根拠法令	母子保健医療対策総合支援事業実施要綱	成果指標	啓発資料を活用した施設数(施設)	69	69	100%		
									成果指標	啓発資料を活用した施設数(施設)	69				
5	取組項目 iii	健やか親子サポート事業	H13-	862	432	19,930	生徒と保護者等	赤ちゃん抱っこ体験や妊娠・出産等について、健康教育を実施した。 女性の思春期・健康・妊娠等に関する相談を受け付けたり、相談員の研修を行った。	活動指標	健康教室開催回数(回)	38	23	60%	●事業の成果 ・地域の保健師等が学校等へ出向き、要望に応じた健康教育を実施したことにより、正しい知識の普及啓発が図られた。また、学校教員が使用する媒体の整備を図ったことにより、健康教育における体制整備が図られ、依頼数が減少した。さらに、身近な相談窓口が整えられたことにより、悩みを持つ方への精神的な支援が図られた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・健康教育を実施したことにより、若者をはじめとして、健やかな妊娠、出産に向けた正しい知識の普及啓発に寄与した。	○
		子ども家庭課		1,182	591	19,885	根拠法令		母子保健医療対策総合支援事業実施要綱	成果指標	参加者の理解度(%)	100	99		
				83,392	800	19,938	根拠法令	母子保健医療対策総合支援事業実施要綱	成果指標	参加者の理解度(%)	100	99	99%		
									成果指標	参加者の理解度(%)	100				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 男女の出会いの場の提供や婚活サポーター等による婚活支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・成果指標である「ながさきで家族になろう事業による成婚数」は、平成28年度:23組、29年度:46組、30年度:65組、令和元年度:98組と上昇傾向にあるものの、目標値には至っておらず、今後の達成に向けては、同事業における結婚支援策の中で、最も高い成婚目標を設定しているデータマッチングシステムにおいて、多くの成婚実績がある他県の会員数が常時2000人規模であることやデータ上での引き合わせ率が約20%にとどまっている状況を踏まえると、これまで以上に「登録会員の拡大」と「マッチング率の上昇」に寄与する取組の充実・強化を図ることが喫緊の課題となっている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・データマッチングシステムの会員拡大については、令和2年6月から登録料割引キャンペーンを実施しているが、今後、その実績を踏まえた検証を進め、追加策や情報発信の工夫について検討し、改善・強化を図るとともに、ながさきめぐりあい(婚活イベント)の参加者に会員登録を促すなど、事業間の連動を図り、相乗効果を高める工夫を行っていく。また、マッチング率の上昇については、新しい生活様式を踏まえた自宅閲覧機能の追加など、会員の利便性の向上に努めるとともに、市町と連携し、会員向けの「自分磨きセミナー」の充実などを行っていく。</p>
<p>ii 不妊に関する相談や不妊治療に対する助成</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・高額な不妊治療費の一部を助成することで、経済的負担により不妊治療を開始または継続できない夫婦に対し、治療を受けやすい環境を提供できた。また、保健所に相談窓口を設置することにより、身近なところで相談することができ、不妊に悩む夫婦への情報提供の場となっている。一方で、子どものいない夫婦のうち不妊を心配したことがある夫婦の割合は55.2%でそのうち検査や治療を受けたことがない夫婦は26.2%というデータもある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・子どもを望む夫婦が、より出産に至る確率が高い時期に適切な治療を開始し出産を迎えることができるよう、不妊に関する知識等の普及啓発を行っていく必要がある。</p>
<p>iii 健やかな妊娠・出産に向けた正しい知識の普及啓発</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・県立保健所において、生涯を通じた女性の健康の保持増進等を図ることを目的として健康教育事業を実施している。また、学校保健でも実施されているが、学校間で内容にばらつきがみられるため、若者に広く、正しい知識普及を行うためにも、地域との関係機関との連携を図りながら、事業展開を行う必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・思春期保健関連事業は、学校保健でも性教育として実施されており、また思春期の精神保健としても従来から活動が行われているため、地域の格差が生じることがないように関係機関との連携体制を強化していく。</p>
<p>iv 安全に出産できる環境を確保するため、NICU等の整備など周産期医療体制の充実</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・周産期母子医療センターの施設整備等へ支援を実施した結果、NICU病床数の国の基準をクリアし体制の充実強化につながったが、これが効果・実績としてどのように現れるか検証する必要がある。</p> <p>・「第7次長崎県医療計画」の周産期医療の策定にあたり、人材の確保・育成や、地域の産科と高度医療を提供する病院の役割分担等の検証を行ったが、新型コロナウイルス感染症のため研修やセミナー、会議等の実施が困難となっており、実施方法について検討する必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・成果指標等の推移により効果を確認するとともに、効果が現れない箇所について原因等を検討部会や関係する医療部門と連携し再度検証する。</p> <p>・周産期母子医療センターの負担軽減に資する地域における受入れ人材の育成等、周産期母子医療センターから早期に退院できる環境等の確保を推進するため、遠隔での研修実施や会場の衛生環境維持のためのルール化について検討を行う。</p>
<p>v 県民が希望する結婚・妊娠・出産・子育ての実現による出生率の向上</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・長崎県婚活サポート官民連携協議会の開催や合計特殊出生率の分析結果を示しながらの意見交換等により、少子化対策に関する市町の意識も高まっており、成果指標の一つである「地域少子化対策重点推進交付金の活用市町数」は平成29年度:6市町、平成30年度:10市町、令和元年度:13市町と年々増加している。一方、もう一つの成果指標である「結婚・子育て応援宣言団体数」は企業等への制度趣旨の浸透や手続の周知等が十分でなく90団体に止まっており、企業へのアプローチや手続き面での工夫などが必要と考えられる。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・今後も引き続き、関係団体と連携して結婚支援策の充実を図るとともに、「ながさき結婚・子育て応援宣言」の活性化に向けた情報発信の強化や企業アプローチの工夫、宣言申請手続きの簡略化に努めるなど、県民が希望どおりに結婚、妊娠・出産し、安心して子育てができる社会の実現に向けた取組を推進する。</p>

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「－」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	ながさきで家族になろう事業 こども未来課	令和元年度については、長崎県婚活サポートセンターの運営やデータマッチングシステム・縁結び隊の運用などを内容とする「ながさきで家族になろう事業(継続事業)」と、職縁結婚の活性化を図るための「企業間交流事業(新規事業)」を別事業として予算化していたが、成婚数やデータマッチングシステム会員登録数等の数値目標の達成に向けては、県が実施する各結婚支援事業を連動させて一体的に推進し、相乗効果を最大限に高める必要があることから、令和2年度予算については、両事業を「ながさきで家族になろう事業」に一本化した。また、数値目標の達成に向け、関係団体との連携の下、新たに会員数の増加に向けた登録促進キャンペーンやマッチング率の上昇に向けた自分磨きセミナーを実施するなどの見直しを行った。	②	データマッチングシステム、縁結び隊、ながさきめぐりあい、企業間交流事業(ウイズコンながさき)の4つの取組の活性化及び相乗効果の発現に向け、利用者や企業等の声に耳を傾け、長崎県婚活サポート官民連携協議会の構成団体とともに、積極的な見直しを推進する。 中でも、最も高い成婚目標を設定しているデータマッチングシステムにおいては、新しい生活様式を見据え、情報管理の安全性に十分配慮しつつ、自宅での閲覧等を可能にするシステムの改良などに取り組む必要があるものとする。また、利用者の満足度は高いものの、グループ登録が伸びていないウイズコンながさきについては、共同事業者である各市町との協議を深め、利用者視点に立った見直しを進め、活性化につなげたい。	改善
3	取組項目 ii	特定不妊治療費助成事業費 こども家庭課	女性向け健康管理アプリを使ったアンケート実施により実態を把握する。	—	夫婦の5.5組に1組が不妊の検査や治療を受けたことがあるといわれており、妊娠・出産の希望が実現できる環境整備及び少子化対策の観点からも本事業を継続していく。 また、アンケートの結果を踏まえて、事業の拡充または改善を検討する。	拡充
4	取組項目	妊産婦等相談支援ネットワーク構築事業(一部) こども家庭課	—	—	様々な情報が氾濫し、情報を取捨選択して正しい判断をすることが難しい中、正しい知識を継続して普及啓発していくことは必要であり、併せて若い世代に将来を考える機会を提供することは、希望する結婚・妊娠・出産を実現するために有用であるため、継続して実施する。	現状維持
5	取組項目 iii	健やか親子サポート事業 こども家庭課	—	—	健康教育や相談により、正しい知識を得ることができ、不安や精神的苦痛の解消につながっている。公的機関における相談や健康教育は重要であり、今後も継続していく。	現状維持

6	取組項目 iv	周産期医療体制整備等事業費(医療介護基金)	令和2年度においては、在宅小児医療等に係る災害時の医療体制を確保するための検討を実施する。 また、医療的ケア児等に対する県民の理解を深めるため、公開講座を実施予定。	—	本事業を令和2年度以降も継続して実施し、周産期母子医療センター退院後の在宅等における療養体制の更なる強化を図るとともに、周産期母子医療センターの負担軽減を図る。	現状維持
		医療政策課				
7	取組項目 iv	小児周産期医療確保推進事業費(医療介護基金)	—	—	本事業は、夜間や休日の小児の急な病気やケガなどの相談に応じる小児救急電話相談を設置し、子育て支援や救急医療の負担軽減を図るものであり、令和2年度も継続して実施する。	現状維持
		医療政策課				
8	取組項目 iv	周産期医療確保対策事業費	令和元年度で終了した周産期医療の機能分化推進事業費のうち、本事項にて実施する同一国庫補助事業について集約を行い、事務の効率化を図った。	—	本事業は、周産期母子医療センターの安定的な医師確保等を図るため、人件費等運営費について補助を行うものであり、令和2年度も継続して実施する。	現状維持
		医療政策課				
11	取組項目 iv	周産期・小児発達支援情報ネットワークシステム構築事業	R2新規	—	本事業は、令和2年度をもって終了とするが、引き続き医療ICT推進による県内の周産期医療体制の充実に資する事業構築を検討する。	終了
		医療政策課				
12	取組項目 v	ながさき少子化克服戦略推進事業費	これまでの連携に加え、情報発信やセミナーの開催等に関して、より効果的に施策を推進するため、県において、隣接した複数の市町等が共同で取組を実施する広域連携の枠組みを提案し、県も加わって協働で実践することにより、少子化対策に向けた、各市町や関係団体の更なる意識の高まりを後押しすることとした。	⑤	平成30年度以降、長崎県婚活サポート官民連携協議会や個別訪問などを通じ、各市町との協議を重ねた結果、データマッチングシステムの窓口を設置する市町や独自の結婚支援事業に取り組む市町が増加するとともに、県と21市町が協働してグループ交流を促進する新たなシステムを事業化するなどの成果が得られた。 本事業は令和2年度をもって一旦終了となるが、少子化対策のさらなる推進に向け、広域連携の枠組みを県内各地域に広げるなど、市町や関係団体における効果的な取組を促進するための後継事業を組み立てたい。	終了
		子ども未来課				
13	取組項目 v	結婚、妊娠・出産、子育て応援プロジェクト推進費	応援宣言団体数の増加に向け、他部局や市町との更なる連携体制を構築し、企業や団体への働きかけの工夫・強化を図ることとした。また、情報発信については、マスメディアとのタイアップに加え、交通事業者との協働を推進し、効果的に情報発信を行うなどの見直しを行った。	②	他部局と連携した働きかけや企業タイアップによる幅広い情報発信を一層推進するとともに、市町や企業・経済団体等との連携をさらに深め、ターゲットごとのきめ細かい情報発信の充実を図るなどの工夫を行うほか、応援宣言申請手続きの一層の簡略化を図る。	改善
		子ども未来課				

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点